

【校則】生徒指導に関すること

(1) 本校定時制の生徒指導基本事項

- ① 学校生活のルールにおいては、授業を受け勉強する時間帯が違うだけで、昼間の高校となんら変わりはありません。校外生活も同様です。
- ② 男女とも規定の標準学制服か規定に沿った私服の**選択制**となっています。
- ③ 茶髪や長髪、化粧、装身具の着用、不要な物の校内持ち込みは認めません。
※茶髪に関しては染め直させる指導を行っていますが、一度脱色・染色をすると染め直してもすぐに色が落ち、そのつど指導の対象となります。
はじめから脱色・染色をしないようにしてください。
※ピアスも認めていません。興味本位で穴を空けないようにしてください。
容儀面で、一向に改善が見られない場合は、**謹慎指導などの対象になることもあります。**
- ④ いじめや暴力、金銭強要など、他人に苦痛や被害を与える行為に対しては、**厳しい姿勢**でのぞみます。

(2) 具体的な指導

- 1) 個別指導 2) 説諭・訓戒指導 3) 謹慎指導 4) 停学指導
- 5) 退学処分（学校教育法施行規則第26条）
 - ① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者、(②・③省略)、
 - ④ 学校の秩序を乱し、その他学生又は生徒としての本分に反した者

(3) 制服（私服）・通学バッグ・通学靴など

1) 制服または規定に沿った服装（選択制を導入しております）

① 制服・服装

男女とも標準学生服または規定に沿った私服の選択制とします。制服以外の服装に関しては、以下のとおりです。

(ア) 色は白・紺・黒・灰・茶の単色とし、無地またはメーカーのマーク等は華美でないワンポイントまでのものを着用する。夏は半袖カッターシャツ、襟付きブラウス、ポロシャツ、Tシャツなど。冬は夏と同様の長袖または、ブレザーやジャケットが望ましい。夏服の上から白・紺・黒・灰・茶の単色のトレーナーやパーカー、カーディガンを重ね着して調整してもよい。

(イ) 女子のスカートは大村高校指定のスカートと同じ丈(膝頭が隠れる程度)を基準とする。ズボンは男女とも綿などのスラックスとし、装飾やダメージの入ったものは禁止する。

(ウ) 以下の服装は認めない

- ・ 上衣：ノースリーブなど袖のないもの、胸元が開いたもの
- ・ 下衣：短パンや半ズボンに類するもの
- ・ 上衣：室内で着用するのにふさわしくないジャンパー類
- ・ 作業着、ジャージ類、ジーンズ類

② 儀式的行事の服装

(ア) 入学式・卒業式

- ・ 男子：標準学生服または黒か紺の派手でないスーツとし、白カッターシャツにネクタイを着用。
- ・ 女子：標準学制服またはスーツとし、スカートに白いカッターシャツかブラウスを着用し、その上に黒か紺のジャケットも可。

(イ) 始業式・終業式

- ・男女とも標準学制服又は黒・紺を基調とした服装やスーツとする。

2) **バッグ**：特に規定はありませんが、派手なもの、紙袋、高校生の通学バックとしてふさわしくないと判断したものは、許可できません。

【※一部に手ぶらで登校する生徒がありますが、それは学生として正常な姿ではありません。筆記用具やペンケースをバッグに入れて登校するようにしてください。】

3) **通学靴**：革靴または運動靴。スリッパでの通学は禁止。

4) **防寒具**：派手でないもの

(4) 携帯電話（スマートフォン）について

携帯電話（スマートフォン）を学校内へ持ち込むことを許可していますが、青少年の一番大切な成長期において勉強の妨げになるだけでなく、有害サイトや不正請求、LINE などによるいじめや嫌がらせなど、教育現場にあってはならない様々な問題を引き起こす可能性もあります。

本校では働きながら登校する生徒もおりますので、持ち込みについてはやむを得ず認めていますが、個人情報や画像等の取り扱いなど、規則を堅く守ってください。

(5) 交通関係

生命にかかわる問題ですので、学校の指導を確実に守ってください。

1) 自転車通学

- ① 自転車は必ずライトを付け、盗難防止のために二重ロックを推奨。
- ② 「自転車登録シール」を購入し、各自で自転車保険への加入を推奨。

2) バイク通学

- ① **自動二輪車** 一切認めません（重大な事故につながります）。
- ② **原付バイク（50cc以下）**

(ア) 16歳以上で、何らかの仕事に従事している、学校から自宅までの距離が遠いなど、いくつかの条件が満たされれば認めます。ただし、1学期開始当初は、学校生活に慣れてもらうために、すぐには許可できないことがあります。

(イ) 危険をともない周囲の迷惑となるハンドルやマフラーなどの車両改造は認めません。

(ウ) 「原付バイク通学許可願〔様式3〕」を提出し許可を受けてください。

(エ) 「任意保険」への加入を義務とします。自動車損害賠償保険証と任意保険証のコピーも提出してください。

3) 自動車通学 一切認めません（駐車場がありません）。

免許の取得は、18歳以上で、アルバイトや就職対策として必要な場合に認めています。

【注意事項】

- (1) 運転免許を取得する場合は、必ず事前に「運転免許受験許可願〔様式1〕」を提出し、無断で取りに行かないようにしてください。
- (2) 運転免許取得後は、直ちに「運転免許取得届〔様式2〕」、「安全運転誓約書」、「免許証の写し」を提出してください。